

塩尻市部活動地域移行計画

子どもの願いを叶える「しおじり部活動2.0」の創造

Shiojiri **B**ukatsudo2.0 **C**reation

塩尻市教育委員会

塩尻市辰野町中学校組合教育委員会

はじめに

少子化が進展する中、部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあることや、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっています。

これまでの部活動の在り方を見直し、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、地域におけるスポーツ・文化芸術環境を整備していく中で、可能な限り早期に「地域において子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築すること」や「教員の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させること」に取り組む必要があります。

こうした中、国は令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に環境整備の実現を目指すとしています。

また、長野県教育委員会は、令和6年3月に「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」及び「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」を策定し、国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、都市部・山間部を有し、複数の市町村が連携した広域エリアで環境整備を進めるところが少なくないと想定されることや、受け皿となる関係団体の有無や団体数の地域格差が大きく指導者の確保等に時間を要することなどから、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指すとしています。

本市においては、こうした国や県の方針を踏まえつつ、過渡期にある部活動の目指すべき姿を示した「塩尻市が設置する中学校に係る部活動の方針」に基づき、部活動の地域移行を推進するための具体的施策を示すことを目的として、本計画を策定します。

目 次

1 計画の位置づけ	1
2 計画の期間	1
3 本市の現状	
(1) 少子化	4
(2) 教職員の長時間勤務	5
(3) 部活動関係者の想い	6
4 計画の目標	
(1) 基本理念	7
(2) 基本目標	8
5 事業展開	
(1) 子どもたちの願いを叶える環境づくり	9
(2) 学校部活動の地域連携の推進	10
(3) 休日の部活動の地域移行の推進	11
6 スケジュール	12
7 計画の推進体制	
(1) 推進体制	13
(2) 計画の見直し	13
(3) 情報発信	13
【巻末資料】塩尻市部活動地域移行フローチャート	14

1 計画の位置づけ

本計画は、「塩尻市が設置する中学校に係る部活動の方針」に基づき部活動の地域移行を推進するための具体的施策を示すため、国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び県の「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」において求められている「推進計画」として策定するものです。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度を初年度とし、長野県が休日の部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指している令和8年度末までとします。

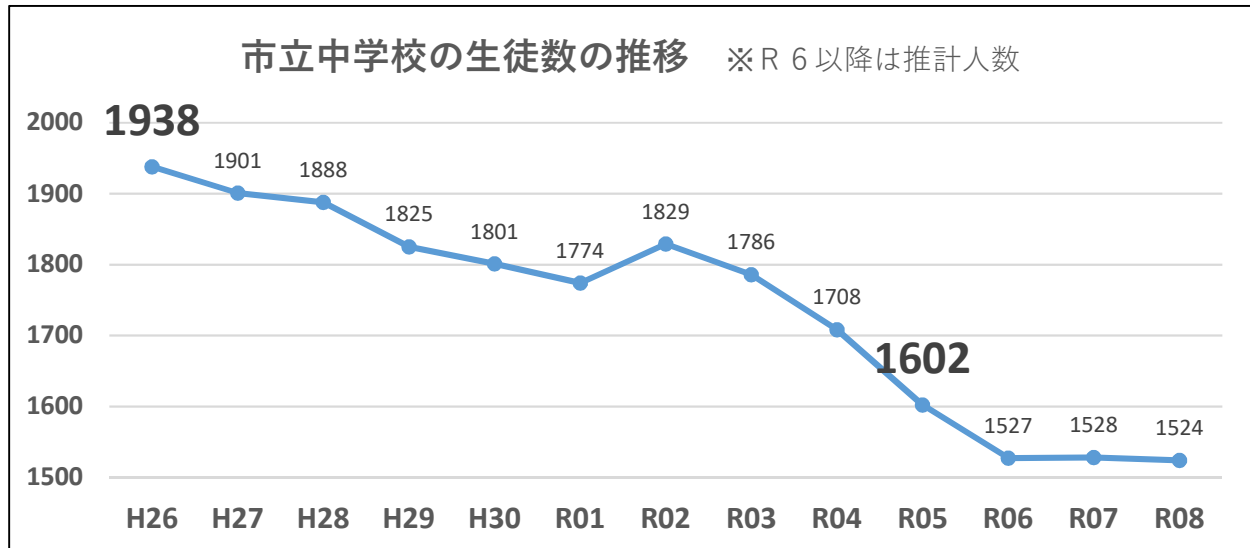
3 塩尻市の現状

(1) 少子化

本市においても生徒数が減少傾向で推移しており、令和5年度は10年前と比べ336人減少し、1,602人となりました。

また、令和6年度はさらに減少し、以降は1,530人前後で推移する見込みです。

(塩尻市内中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数の推移 ※組合立含む。)



次に、令和5年5月時点の学校別・学年別部員数を見ると、単独でチームを組んで大会に出場することが難しい学校が複数あることが分かります。

現在本市では、人数が少なくても生徒が希望する活動に参加できるよう、複数の中学校が合同チームを組んで活動していますが、今後更に少子化が進むと、市内だけでは合同チームが組めないといった状況になることも考えられます。

(令和5年5月時点の部員数)

学校名	塩尻中学校			丘中学校			広陵中学校			塩尻西部中学校		
学 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年
サッカー部	8	2	5	2	10	6	9	7	2	2	7	3
野球部	2	0	3	0	8	1	14	7	3	8	4	0
学校名	檜川小中学校 _(後期)			両小野中学校								
学 年	7 年	8 年	9 年	1 年	2 年	3 年						
サッカー部	0	0	0	0	0	0						
野球部	0	0	2	4	0	1						

(令和5年度 市内サッカー部及び野球部の合同チームの状況)

■サッカーの合同チーム：【塩尻中学校・丘中学校】、【広陵中学校・塩尻西部中学校】

■野球の合同チーム：【塩尻中学校・広陵中学校】、【丘中学校・塩尻西部中学校・両小野中学校】

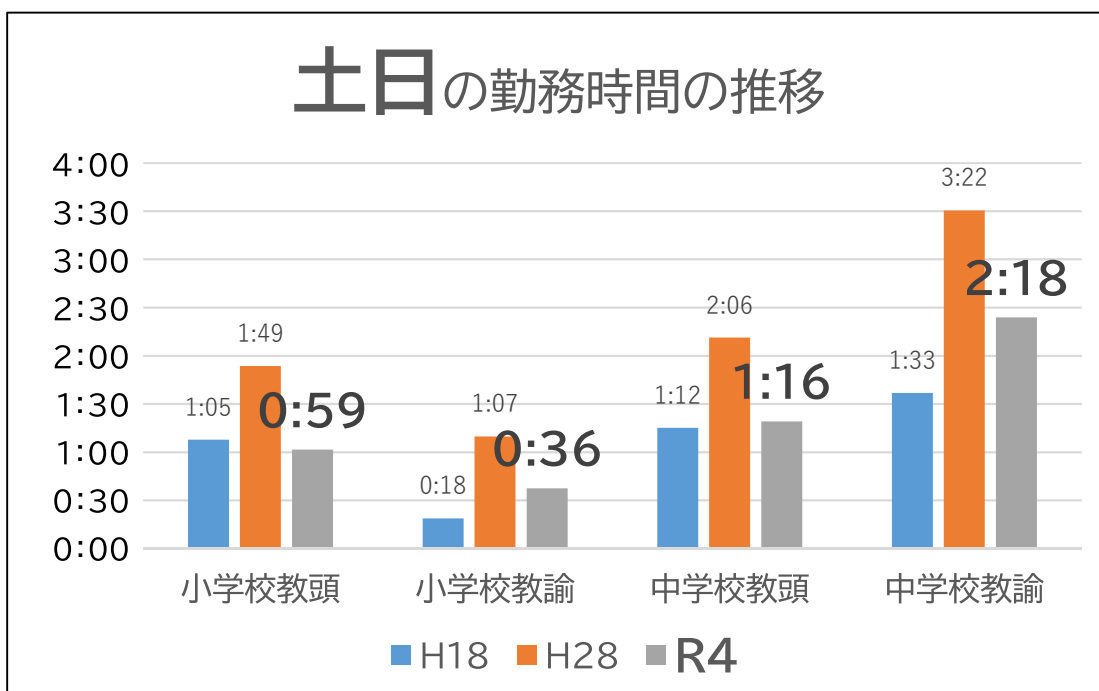
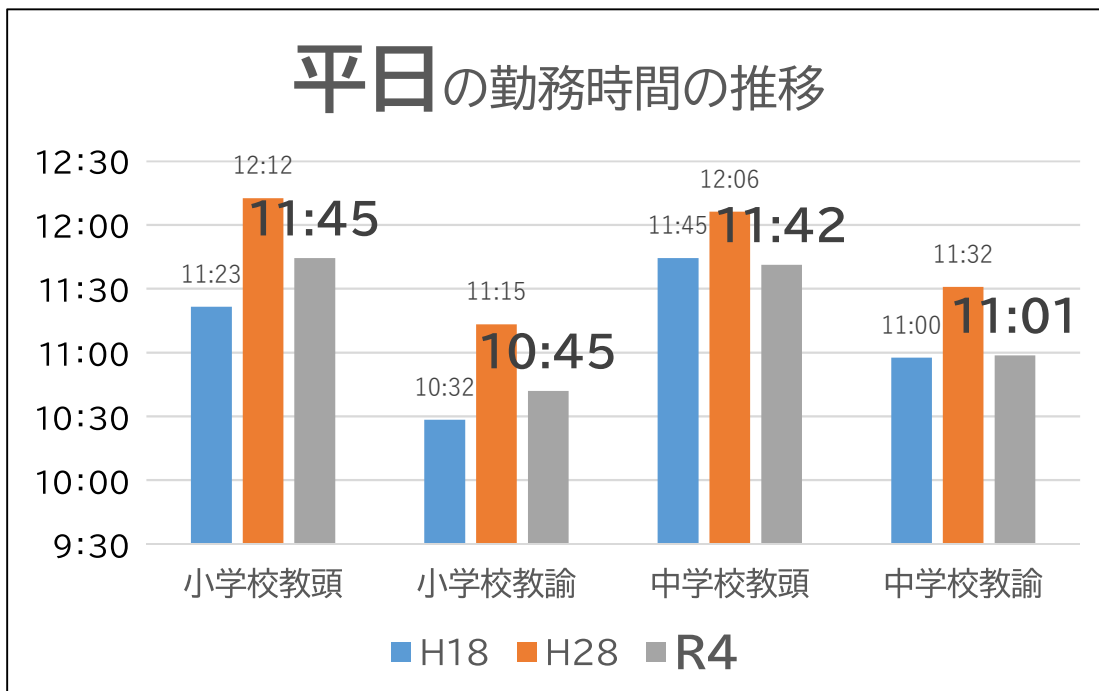
(2) 教職員の長時間勤務

本市における教職員の勤務時間は、学校の働き方改革を積極的に推進していることなどにより、平日、土日ともに平成 28 年度に比べ短くなりました。

しかし、1日の勤務時間が 7 時間 45 分であることを考えると、より一層働き方改革を推進する必要があると言えます。

また、中学校教諭の土日の勤務時間が長いのは部活動指導や大会引率等が主な要因であると推測されます。

(教員勤務実態調査 塩尻市の状況)



(3) 部活動関係者の思い

本市で活動している部活動関係者の思いを把握するため、令和4年度から令和5年度にかけてアンケートやヒアリングなどの調査を実施しました。

(主な調査結果)

■小学生(3～6年 回答総数 2,017/2,105人)

- ①放課後や休日にやっていることがあるか？
… ある 69.7% (上位から、水泳、ピアノ、英語、サッカーの順)
- ②中学校に入学したら部活をやりたいか？
… やりたい 89.2% (上位から、バドミントン、科学・実験、バスケットボールの順)
- ※ 進学先の中学校にない部活動を選択した児童や、ダンス、アーバンスポーツなど、市内中学校にない活動を希望している児童が一定数いた。

■中学生(1～3年 回答総数 1,362/1,602人)

- ①部活動に入っている生徒の部活動に対する満足度は？(最高5の5段階評価)
… 「満足度5」52.0%、「満足度4」28.2%
- ②部活動に入っていない生徒の「部活動に入っていない理由」は？
… 「他にやっていることがある」183人、「やりたい活動がない」91人

■保護者(市内在住の中学生以下の子どもがいる世帯 回答総数 1,904人)

- ①部活動の地域移行に期待することは？
… 上位から「専門的な指導が受けられる」、「希望する活動ができる」
- ②部活動の地域移行で懸念していることは？
… 上位から「保護者の送迎」、「活動場所までの移動」、「活動費用の負担」

■教員(部活動顧問 回答総数 62人)

- ①どんな思いで顧問をしているか？
… 「部活動の指導が好き」40.3%、「やりたくないが仕方なく」11.3%
- ②部活動の地域移行に賛成か？
… 「賛成」58.1%、「反対」8.0%、「どちらとも言えない」33.9%

■教員以外の指導者(部活動指導員、外部指導者 回答総数 25/38人)

- ①現在指導している部活動は地域移行できると思うか？
… 「できる・休日ならできる」12人、「難しい」5人、「どちらとも言えない」8人
- ②地域移行後も引き続き指導していただくことはできるか？
… 「できる」13人、「できない」2人、「分からない」10人

4 計画の目標

(1) 基本理念

部活動の地域移行では、次の上位計画などを基本理念とし、取り組みを進めます。

ア「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」
(スポーツ庁・文化庁 令和4年12月)

国のガイドラインでは、「学校部活動の地域移行は、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指す」とされています。
イ「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」及び「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」(長野県教育委員会 令和6年3月)

長野県のガイドラインでは、関係者からの意見等を踏まえた「地域クラブ活動に求められるもの」として、次の3点が示されています。

- (ア) 自己の状況に応じて、体力や技能、表現力、想像力等を育成できる(成長期の心身の成長に合わせた活動)
- (イ) 自分の興味ある活動に主体的に取り組むことができ、上達することで達成感を味わいながら自己肯定感を高められる(単に高度な技術等を身に付けることなく、現在の状況から上達したり目標を達成することが出来る活動)
- (ウ) 他者との関わりの中で仲間づくりや社会性・協調性を育むことができる(他者との関わりの中で自身の存在を感じられるような活動)

また、目指す姿を「学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行により、活動種目の選択肢が増えるとともに、持続可能な活動環境が整い、県内すべての生徒がニーズに応じた多様な活動を安定的に行うことができる。」と定めています。

ウ 塩尻市第六次塩尻市総合計画【計画期間：令和6年度～令和14年度】

本市の総合計画では、目指す都市像を「多彩な暮らし、叶えるまち。-田園都市しおじり-」とし、学校教育・学びの環境のありたい姿として「子どもたちがワクワクする学びを自ら発見できるとともに、友人や関わる人たちと共感でき、「塩尻に帰ってきたい」と思う体験ができるまち」の実現を目指しています。

エ 塩尻市教育振興基本計画の基本理念【計画期間：令和6年度～令和14年度】

本市の教育振興基本計画では、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念とし、子どもたち一人ひとりに向き合い、個々の個性や特性に応じた確かな育ちを支援するため、学校・家庭・地域・行政などの主体が次世代の担い手の育成を行うこととしています。

(2) 基本目標

本計画期間中の目標は、塩尻市が設置する中学校に係る部活動の方針で示したとおり、県の指針に則り、国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への地域移行をすることになります。

なお、本市では、現在、多くの部活動指導員・外部指導者が指導に関わっており、その約半数が地域移行後も引き続き指導することができると答えているとともに、単独でチームが組めない学校も、顧問教員などの主体的な取り組みにより、合同部活動として活動が継続できています。

また、4割の教員が部活動の指導が好きと答えており、8割の生徒が部活動に対する満足度が高いと答えています。

このことから、本市においては現在行われている部活動やその関係者を大切にし、生徒の想いや顧問教員の負担などに配慮した形で継続性のある活動へと進化させることが、地域移行の第一歩であると考えています。

一方で、多くの児童が放課後や休日に習い事をしており、中学生になったら部活動をやりたいと考えているものの、やりたい競技・活動が進学先の中学校にない場合があることや、地域に中学生を対象としたクラブが少ないことなどから、子どもたちの願いをかなえるためには、現在部活動にない競技・活動の場を創ることも重要であると考えています。

以上のことを踏まえ、本市では、「部活動を生徒や教員などにとってより良い形(＝部活動 2.0)へと創りかえたい」という想いと、「子どもたちの「やってみたい」「続けたい」「上達したい」といった多彩な願いを叶える活動の場を創りたい」という想いを込めて、次のとおり基本目標を設定し、具体的な事業を展開していきます。

(1)子どもたちの願いを叶える環境づくり

学校部活動を持続可能な形で継承・発展させるため、連携先となる地域クラブ等の発掘・育成・支援について検討を進めます。

また、子どもたちの多彩なねがいを叶えられるよう、ニーズに応じた活動ができる環境づくりの検討を進めます。

(2)学校部活動の地域連携の推進

学校部活動と地域で活動している人材や団体、他の中学校との連携を推進することにより、顧問教員の負担軽減と活動内容の充実を図ります。

また、平日の地域移行も見据えた「部活動の未来」についての検討を、地域全体で進めます。

(3)休日の部活動の地域移行の推進

現在活動している関係者(生徒、保護者、顧問、指導者、関係団体など)の想いを大切にし、より充実した活動が継続的に行えるよう、部活動ごとに最適な形を検討し、休日の部活動の地域移行を段階的に進めます。

5 事業展開

(1) 子どもたちの願いを叶える環境づくり

ア 生徒が生涯にわたって希望するスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るため、次の方法により地域における生徒の活動の場の整備を推進します。

(ア) 市教育委員会は、こどもの意見を尊重し、こどもの意見が積極的かつ適切に部活動地域移行の取り組みに反映されるよう努めます。

(イ) 市教育委員会は、関係者と協力し、地域連携・地域移行先のスポーツ・文化芸術活動団体の確保・育成・支援策の検討を進めます。

(ウ) 市教育委員会及び校長は、関係する地域のスポーツ・文化芸術活動団体等と定期的・恒常的な情報共有・連絡調整を行い、緊密に連携する体制を整備します。

(エ) 市教育委員会は、地域のスポーツ・文化芸術団体や企業等の協力を得ながら、指導者の発掘・確保を行うほか、専門性や資質・能力の育成に努めます。

(オ) 市教育委員会は、生徒が優れた指導者から指導を受けられるよう、必要に応じてICTを活用した遠隔指導ができる体制整備に努めます。

(カ) 市教育委員会及び校長は、学校の負担が増加しないこと等に留意しつつ、学校施設等の開放を推進します。

(キ) 市教育委員会は、長野県教育委員会と連携し、国が示す手引き等も参考としつつ、地域クラブ活動での指導を希望する教員等が、円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、規定や運用の改善を行います。

イ 生徒が希望するスポーツ・文化芸術活動に参加しやすい環境をつくるため、次のとおり保護者等の負担軽減の検討を進めます。

(ア) 市教育委員会は、生徒が参加するスポーツ・文化芸術団体等に対して、学校施設、社会教育施設や文化施設等について低廉な利用料を認めるなど、負担軽減や利用しやすい環境づくりの検討を進めます。

(イ) 市教育委員会は、経済的に困窮する家庭の生徒のスポーツ・文化芸術団体への参加費用の支援等について、国や県の動向を注視し、先行事例を検証するなかで研究を進めます。

(ウ) 市教育委員会は、活動場所まで生徒を送迎する保護者等の負担軽減を図るため、スクールバスや地域公共交通の利活用について検討を進めます。

(エ) 市教育委員会は、生徒が参加するスポーツ・文化芸術活動団体が、地元の企業等の協力を得て、企業等が有する施設の利用や設備・用具・楽器の寄付等の支援を受けられる体制の整備や、家庭の参加費用の負担軽減に資する取組等について検討を進めます。

(2) 学校部活動の地域連携の推進

ア スポーツ・文化芸術活動運営委員会の設置

(ア) 市教育委員会及び校長は、部活動を含む中学生期のスポーツ・文化芸術活動の充実に向けた課題や、地域において実施されているスポーツ・文化芸術活動との連携などについて協議するため、スポーツ・文化芸術活動運営委員会(以下「運営委員会」という。)を各中学校区に設置します。

(イ) 運営委員会は、既存の「部活動運営委員会」の委員(校長、教頭、部活動顧問、部活動指導員、外部指導者、保護者等)に加え、専門的な知見を有する教員等のほか、スポーツ推進委員などの地域のスポーツ・文化芸術団体等の関係者、地域医療関係者、学校評議員、コミュニティスクール運営委員など、学校や地域の実情に応じた委員をもって組織します。

(ウ) 運営委員会では、次のような内容について検討を行います。

- a 学校が作成した部活動の活動目標、活動方針、運営計画等についての検討
- b 生徒の活動状況や、顧問の指導内容についての評価
- c 生徒や顧問の過度な負担とならないための大会参加についての検討
- d 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動との連携と活動の状況把握
- e 部活動指導員や外部指導者の活用及び役割分担の共通理解
- f 合同部活動等の推進
- g 生徒の多様なニーズに応じたスポーツ活動の検討

イ 関連団体との連携

(ア) 市教育委員会及び校長は、スポーツ協会、スポーツ少年団、地域のスポーツ・文化芸術団体等の関連団体と連携・協働し、適切な資質能力を身に付けた指導者の確保に取り組むとともに、部活動指導員及び外部指導者の任用・配置を推進します。

(イ) 市教育委員会及び校長は、部活動と同じ分野の活動を行っている関連団体と共同で練習するなど、連携して活動する日を増やします。

(ウ) 市教育委員会及び校長は、部活動だけでなく、地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等も生徒や保護者に周知するなど、生徒が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるようにします。

ウ 学校における環境整備

(ア) 校長は、市教育委員会と連携し、単一の学校では特定の分野の部活動を設けることが出来ない場合や、部活動指導員や外部指導者が配置できず、指導を望む教師もいない場合には、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会が損なわれることがないよう、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加する等、合同部活動等の取組を推進します。

(イ) 校長は、学校の指導体制等に応じて、性別や障がいの有無を問わず、技能等の向上や大会等で好成績を収めること以外にも、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行える等多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備します。

(3) 休日の部活動の地域移行の推進

ア 種目別地域移行検討会の開催

(ア) 市教育委員会は、校長や種目代表者の顧問と連携し、部活動の種目ごとの地域移行タイプを検討するため、塩尻市中学校部活動地域移行等協議会設置要綱第7条に規定する専門部会として、種目別地域移行検討会(以下「検討会」という。)を設置します。

(イ) 検討会は、市教育委員会が主催し、同種の部活動を設置している市内中学校の顧問、部活動指導員、外部指導者、保護者などをもって組織します。

(ウ) 検討会では、次のような内容について検討を行います。

- a 各校での活動目標、活動方針、活動状況などについての情報共有
- b 「学校部活動地域移行フローチャート」を用いた移行タイプの検討
- c 目指す移行タイプの実現に向けた具体的な手順・方法等の検討
- d 10年後を見据えた「部活動の未来」

イ 塩尻市中学校部活動地域移行等協議会の開催

(ア) 市教育委員会は、生徒がスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を将来にわたり確保するため、中学校部活動地域移行等協議会(以下「協議会」という。)を開催し、検討を進めます。

(イ) 協議会では、次のような内容について協議を行います。

- a 地域移行等に係る仕組みづくり
- b 地域移行等の運営方法等
- c 地域移行等に係る調査研究
- d 部活動又は競技・種目毎の対象エリア及び移行タイプの決定
- e 地域のスポーツ・文化芸術活動団体への支援策や保護者等の負担軽減策の検討
- f 運営団体の設立又は選定に係る調査研究
- g 他市町村との連携に係る調査研究

ウ 部活動の段階的な地域移行

市教育委員会及び校長は、協議会、検討会、各中学校の運営委員会などでの検討を踏まえ、できるところから段階的に部活動の地域移行を進めます。

なお、休日の部活動については、令和8年度までに現在あるすべての部活動について地域移行することを目指して取り組みを進めます。

6 スケジュール

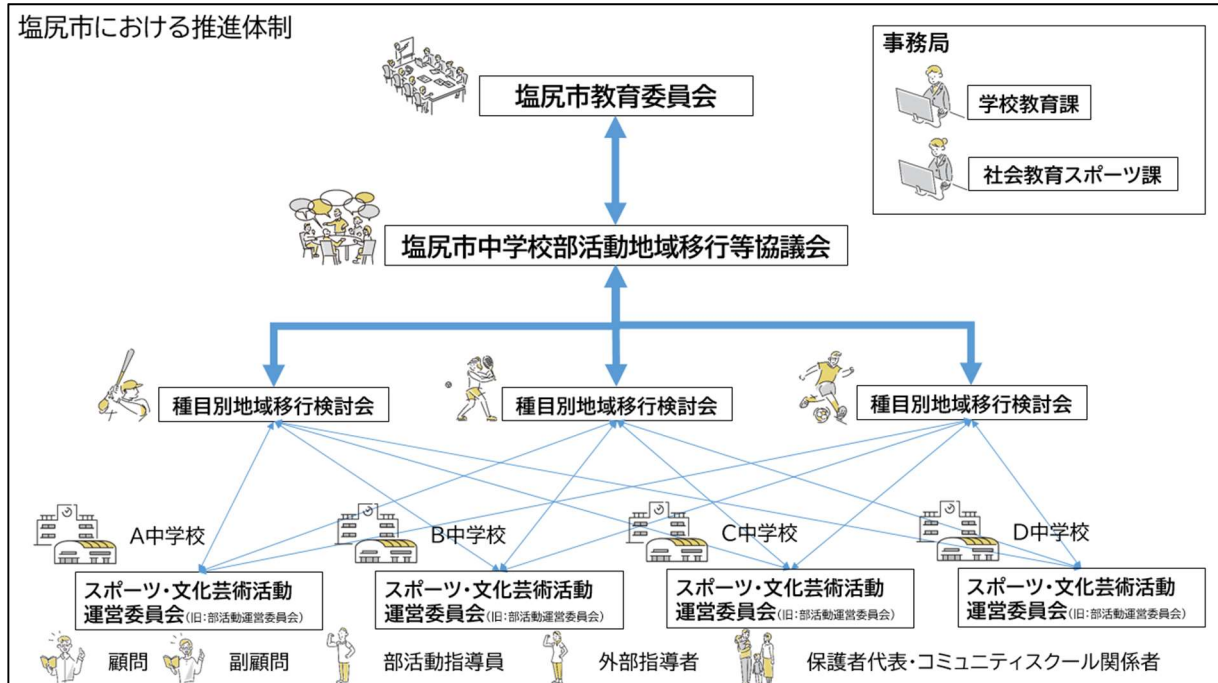
本計画の推進スケジュールは、次のとおりです。

年 度	(1)環境づくり	(2)地域連携の推進	(3)地域移行の推進
R6	■子どもからの意見聴取 ■市教育委員会と地域団体が連携し、子どものニーズに応じた新しい活動の場づくりを実証 ■市教育委員会が必要な支援策等の大枠を検討	■各中学校で部活動運営委員会を開催し、設置している部活動の状況や関係者の意向を確認 ■各中学校でスポーツ・文化芸術活動運営委員会の設置準備 ■部活動指導員・外部指導者の積極的配置、合同部活動の推進	■種目別地域移行検討会を開催し、移行タイプを検討 ■地域移行等協議会を開催し、市内全ての部活動の移行タイプを確認、移行方法等を検討 ■先行種目が休日の地域移行を試行
R7	■子どもからの意見聴取 ■地域団体が新しい活動の場を試行的に通年実施 ■市教育委員会が必要な支援策等を試行的に実施し効果を検証。具体的な支援策を市長部局に提案。	■各中学校でスポーツ・文化芸術活動運営委員会を開催し、設置している部活動の進捗状況等を確認・検討 ■部活動指導員・外部指導者の積極的配置、合同部活動の推進	■種目別地域移行検討会を開催し、休日移行スケジュールや移行方法を検討 ■地域移行等協議会を開催し、進捗状況を確認。必要に応じて運営団体の立ち上げや他市町村との連携について検討 ■先行種目が休日の地域移行を開始
R8	■子どもからの意見聴取 ■地域団体による新しい活動の場での活動開始 ■市教育委員会が支援策等を開始	■各中学校でスポーツ・文化芸術活動運営委員会を開催し、設置している部活動の進捗状況等を確認・検討。平日の地域移行に向けた課題等を整理 ■部活動指導員・外部指導者の積極的配置、合同部活動の推進	■種目別地域移行検討会を開催し、課題や学校・地域クラブ連携等について検討 ■地域移行等協議会を開催し、進捗状況を確認。国・県の動向を注視し、必要に応じて平日の地域移行等について検討を開始 ■年度末までに市内全ての部活動が休日地域移行を開始

7 計画の推進体制

(1) 推進体制

本計画の推進体制は、次のとおりです。



(2) 計画の見直し

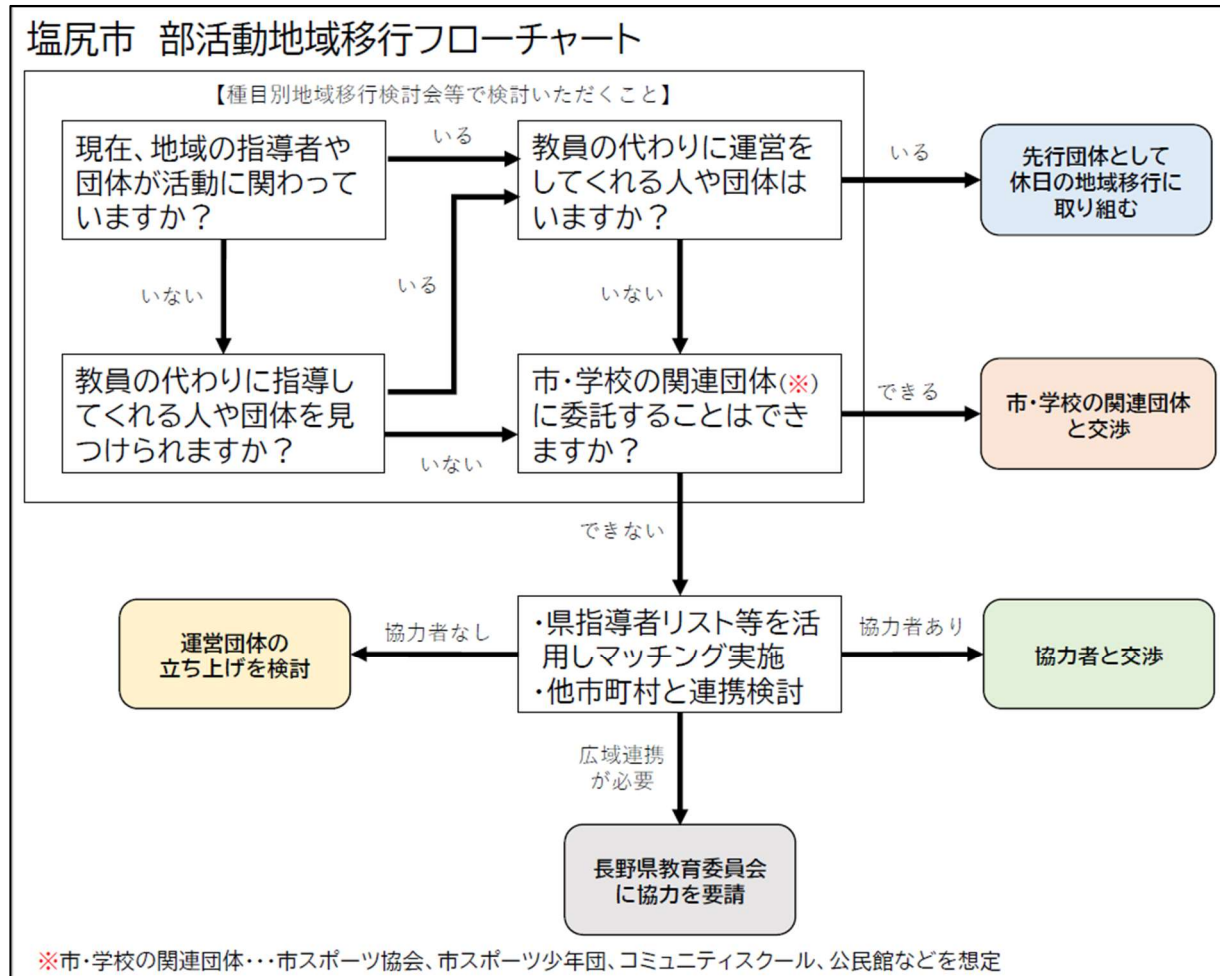
本計画は、令和5年度までに策定された国・県・市の方針・計画・ガイドラインをもとに、協議会での検討を重ね、本市の実情に合った移行計画として策定しました。

今後は、本計画を踏まえた部活動や地域クラブ活動の取り組み状況を把握するとともに、全国的な動向を注視しながら、必要に応じて見直しを行います。

(3) 情報発信

本計画を踏まえた地域移行に関する検討状況や取り組み状況については、本市公式ホームページに掲載するほか、様々な媒体で発信することとします。

【巻末資料】



※ このフローチャートは、現在本市が設置している中学校にある部活動の地域移行について、検討の道筋を例示したものです。